

2025年6月23日

株主各位

東京都港区芝五丁目37番8号
株式会社バンダイナムコホールディングス
代表取締役社長 浅古 有寿

第20回定時株主総会決議のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の第20回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでお知らせいたします。

敬 具

記

報告事項

1. 第20期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容ならびに連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
2. 第20期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき60円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は原案のとおり、取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数を12名とする定款変更が承認可決されました。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）11名選任の件

本件は原案のとおり、取締役（監査等委員である取締役を除く）に川口 勝、浅古有寿、桃井信彦、辻 隆志、藤田訓子、竹中一博、宇田川南欧、浅沼 誠、川崎 寛、島田俊夫、川名浩一の11名が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、本総会終了後に開催された取締役会において、代表取締役社長に浅古有寿が選任され、就任いたしました。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額の改定の件

本件は原案のとおり、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を、1事業年度につき12億円以内（うち社外取締役分1億円）とし、うち6億円を基本報酬の限度額とし、残り6億円を現金賞与分の限度額とすることにつき承認可決されました。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）を対象とする業績条件付株式報酬制度の決定の件

本件は原案のとおり、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対する業績条件付株式報酬について、2025年4月にスタートした「バンダイナムコグループ中期計画（2025年4月～2028年3月）」に対応させる形で、1事業年度につき140,000株に交付時株価を乗じた額を上限として当社普通株式を交付するための金銭報酬債権および金銭を支給する制度を決定することにつき承認可決されました。

以 上